

## 会議録

会議の名称	平成 15 年度第 2 回保谷公民館運営審議会
開催日時	平成 15 年 5 月 12 日（月曜日）午後 1 時から 2 時 35 分
開催場所	保谷公民館第 2 会議室
出席者	委員：内田委員、濱崎委員、水野委員、武田委員、関谷委員、西谷委員、北岡委員、仲川委員 職員：福本館長、近藤事業係長、古瀧分館長、長谷部分館長
欠席者	米村委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委嘱状の交付</li> <li>2. 委員自己紹介、職員紹介</li> <li>3. 配布資料の説明</li> <li>4. 会長・副会長の選出</li> <li>5. 会議録の作成及び会議録の公開について</li> <li>6. 公民館の統一化について</li> <li>7. その他</li> </ol>
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保谷公民館運営審議会委員名簿</li> <li>2. 行政通則 <ul style="list-style-type: none"> <li>西東京市情報公開条例</li> <li>西東京市情報公開条例施行規則</li> <li>西東京市情報公開事務取扱要綱</li> <li>西東京市市民参加条例</li> <li>西東京市市民参加条例施行規則</li> </ul> </li> <li>3. 公民館関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の統一化について</li> <li>西東京市公民館設置及び管理等に関する条例</li> <li>西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則</li> <li>西東京市公民館保育室運営要綱</li> <li>西東京市公民館公費保育要綱</li> <li>西東京市公民館保育員設置及び取扱い要綱</li> <li>西東京市公民館講師派遣事業要綱</li> <li>西東京市公民館陶芸窯使用要綱</li> <li>西東京市保谷公民館くるみ学級要綱</li> <li>障害者のためのクラブ活動要綱</li> <li>西東京市保谷公民館専門員設置及び取扱い要綱</li> <li>西東京市公民館だより発行基準</li> <li>西東京市保谷公民館掲示物等取扱い要領</li> <li>西東京市公民館印刷機等使用要領</li> </ul> </li> </ol>

	<p>西東京市公民館の使用の特例に関する事務取扱い要項 西東京市保谷公民館ロビーの利用について</p> <p>4. 西東京市保谷公民館運営審議会傍聴要領</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 委嘱状の交付 保谷公民館長より、委嘱状の交付</p> <p>2. 自己紹介・職員紹介</p> <p>3. 配布資料の説明 保谷公民館長より説明</p> <p>4. 正副会長の選出 委員の互選により、以下のとおり決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長：北岡 和彦 委員</li> <li>・副会長：西谷 征一 委員</li> </ul> <p>5. 会議録の作成及び会議録の公開について 館長からの説明に対して質疑応答</p> <p>○館長：</p> <p>この会議の議事録を作成して情報公開コーナーに供えつけることになる。議事録のスタイルは、全文記録、要点記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3種である。発言者を記するかどうかは、過半数の同意により決定できる。</p> <p>記録については、次回の会議までに内容をチェックして間違いがなければ公開していくことになる。</p> <p>会議の公開については、傍聴要領を制定して当日の会議を公開することもしていくことになる。そのための決まりを制定して欲しい。傍聴人数は、会議室の都合で5人としたい。資料は、閲覧用を用意する。</p> <p>説明に対する主な質疑</p> <p>(Q) 従来の議事録の記録方法はどうかであったか。</p> <p>(A) 会議内容の要点記録で、発言者名は除いていた。</p> <p>結論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録のスタイルは、会議内容の要点記録とする。</li> <li>・傍聴要領は、原案どおりとする。</li> </ul> <p>6. 公民館の統一化について 館長からの説明に対して質疑応答 配布資料による説明</p> <p>主な質疑と意見</p> <p>(意見) 公民館のあり方は同じであっても、地域と人が変わると意見も食い違う。1日も早く統一して、審議委員の意見を交換したい。</p> <p>(意見) それぞれの市の歴史があつての運営の相違と思う。統一により、公民館のあり方が</p>	

問われることになる。

(Q) 合併から日が経ち、何時までも別々ではよくないと思う。資料にはメリットばかりがかかっているが、デメリットはないのか。

(A) 利用者にとってみれば、利用方法に変更があるわけではないので、特にデメリットは考えられない。事業の内容も精査して、地域性を生かすものにしていきたい。さらに、事務の効率化による余力を他に生かしたい。

(Q) 公民館は地域の拠点である。市の合併による統一は理解できるが、地域性と統一の兼ね合いを図ってほしい。多様な意見を聞いて、慎重に進めてほしい。統一性を推し進めると地域性が薄れると思うが、その当たりの対策はどうか。

(A) 地域の独自性を失わないことが大切であるが、行革の方針は既に決定済みである。今後は、市民の意見を聞きながら、地域性を残す方策を模索していきたい。

(意見) 1つの市になり、何時までも別々の運営でいるのもどうかと思う。地域性の問題をよく勘案して行ってほしい。

## 7. その他

今後の開催時期について

- ・ 奇数月を定例会とし、偶数月は必要の都度臨時会を開催する。
- ・ 次回は、6月23日に臨時会を開催する。

### (2) 公民館だより編集委員の互選

武田 雅子 委員

水野 教雄 委員

### (3) 研修会予算について

公運審委員の研修費が予算化されている。随時お知らせするので、参加してほしい。